

# 要求水準書の改訂内容 (水道用水供給事業におけるPFOS・PFOA)

宮城県企業局水道経営課

# 1. PFOS・PFOAに関する法令の改定



## ○水道基準に関する省令及び水道法施行規則の一部改正の経緯と背景

### ➤ PFOS・PFOAについて

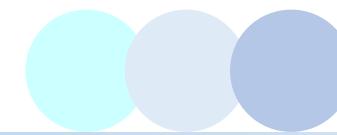
… 有用性から過去に広く利用されたが、環境中での分解が困難で生物内に蓄積しやすく、人の健康への潜在的リスクが指摘され、世界的に規制される化学物質となった。

### ➤ 水道水等に関するこれまでの取り組み

… 国内では規制が段階的に進められ、令和2年4月より「水質管理目標設定項目」への設定、さらに令和8年4月より「水質基準項目」へ位置づけを引き上げられた。

年度	改正内容	根拠法令
令和2年4月	水質管理目標設定項目に「PFOS・PFOA」が追加 ※法的拘束力はなし	水質基準省令
令和4年4月	環境基準にPFOS・PFOA追加	環境基本法
令和5年2月	PFOS・PFOAが指定物質に追加	水質汚濁防止法施行令等
令和8年4月	水道水質基準に「PFOS・PFOA」追加 ※法的拘束力・検査義務あり	水道法施行規則・水質基準省令

## 2. 法令改正に伴う検査項目及び基準値



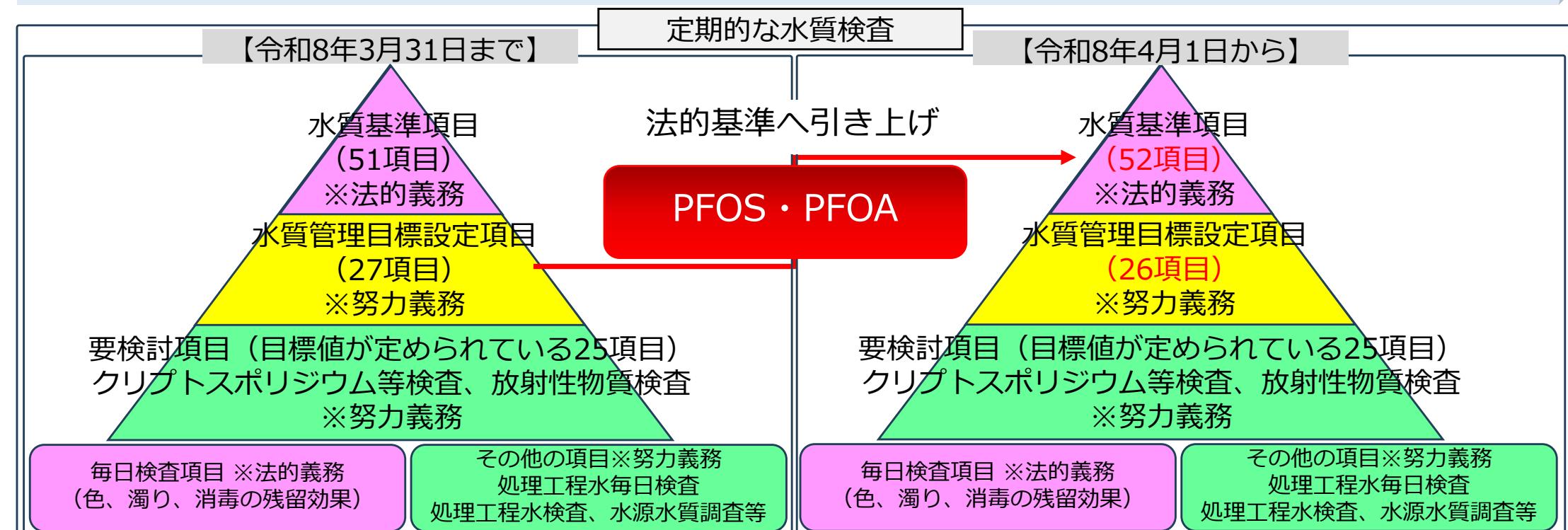
### ○法令改正に伴う検査項目の変更

#### ➤ 水質基準項目への追加

- … 水道法で定められている51項目検査へ、PFOS・PFOAの項目が追加されることとなり、52項目検査へ変更となる。

#### ➤ 法基準値の設定

- … これまで水質管理目標設定項目では暫定目標値となっていたが、改正により法基準値へ変更となり、基準を遵守する義務が課された。



### 3. 要求水準の変更及び県基準値等について



#### ○PFOS・PFOAの水質基準項目追加に伴う要求水準の改訂（案）

##### ➤ 基本的な考え方

- … 水道法で定められている「水質基準項目（法的義務）」の水質検査は県が実施。
- … 関係法令の改正に伴い、「水質管理目標設定項目（管理目標）」から水質基準項目（法的義務）への格上げされたことより、要求水準書の改訂を実施するもの。

##### ➤ 改訂内容（案）

- … **要求水準書（水質基準項目）** にペルフルオロオクタン-1-スルホン酸（別名PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（別名PFOA）を追加。

[  
    **要求水準書 別紙3-2 水道法に定められている水道水質基準及び県基準及び、**  
    **別紙3-3 県が実施する水道水質検査項目等**  
]

#### ○県基準値について

##### ➤ 設定しない

- … 事業途中における法令等の変更によるものであり、事業当初には想定できなかつたものであることや、これまでの検査においても検出された実績もなかつたことを踏まえ、現段階では設定しない。

- … ただし、今後の県基準策定を見据え、水質データの蓄積は適宜実施しながら対応を図る。

[  
    **補足：過去の検査結果における検出記録**  
]

- 原水：1回のみ（令和4年度大崎広水にて0.000004mg/L（目標値の1/10未満）
- 浄水：検出なし（検出下限値以下）

# 4. 今回の要求水準改訂に関する新旧対照表

## ○ 県が水道法に基づき実施する検査について

項目	これまで	R8.4.1以降	備考
基準値	0.00005mg/L以下 <b>(暫定)</b> (PFOS及びPFOAの合算値)	0.00005mg/L以下 (PFOS及びPFOAの合算値)	目標 ↓ <b>順守義務</b>
検査頻度	<u>年1回</u>	<b>年4回</b> (概ね3か月に1回以上)	<b>頻度増</b>
検査場所		主要末端受水点	変更無し

## <参考> 運営権者が計画に基づき自主的に実施する検査について

項目	これまで	R8.4.1以降	備考
検査対象	原水	原水・ <b>浄水</b>	<b>対象増</b>
基準値	—	<b>0.00005mg/L以下 / (浄水) (PFOS及びPFOAの合算値)</b>	— ↓ <b>順守義務</b>
検査頻度	年1回	<b>年4回</b> (概ね3か月に1回以上)	<b>頻度増</b>
検査場所	浄水場入口	浄水場入口・ <b>浄水場出口</b>	<b>場所増</b>